令和3年度　県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

１．処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

（1）種類：　　可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）

（2）処理量

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	2,483.49	3,301.58	3,092.50	2,597.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	338.80	3,833.36	15,647.63
2号炉	t	1,207.55	0.00	0.00	605.95	4,125.10	3,844.38	2,622.76	2,049.21	3,908.64	3,234.31	2,575.37	3,841.85	28,015.12
3号炉	t	1,215.95	4,023.76	3,903.52	4,034.17	3,470.53	3,524.09	2,965.85	3,223.86	3,928.12	3,927.06	2,953.99	0.00	37,170.90
合　計	t	4,906.99	7,325.34	6,996.02	7,238.02	7,595.63	7,368.47	5,588.61	5,273.07	7,836.76	7,161.37	5,868.16	7,675.21	80,833.65

２．改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

（1）改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	861	1,060	994	865	36	34	34	34	31	21	173	1,242	449
2号炉	℃	441	31	31	246	1,230	1,242	896	730	1,247	1,092	988	1,255	786
3号炉	℃	456	1,241	1,215	1,200	1,060	1,131	946	997	1,219	1,199	1,036	25	977

（2）除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	55	65	63	61	36	35	30	24	24	22	27	62	42
2号炉	℃	40	31	34	42	69	69	58	52	69	65	59	65	54
3号炉	℃	39	68	67	69	65	67	59	61	72	72	66	31	61

３．冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

（1）冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：	急冷塔				酸洗浄塔		
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉	R3.8.8・10				R3.9.6・9・10・13		
2号炉					R3.5.8・14・15・18		
3号炉							

（2）除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：	アルカリ洗浄塔		脱硫洗浄塔					
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉	R3.9.4・7・8・9・11・13		R3.4.12～16	R3.5.7	R3.6.4～5	R3.7.5	R3.8.3・21・22	R3.9.16
2号炉	R3.4.25～28	R3.5.7・9	R3.4.12～16	R3.8.6	R3.7.26～29	R3.11.19	R3.12.21	R4.2.21～22
3号炉			R3.4.12～16	R3.6.2・23	R3.7.29	R3.8.30	R3.10.6・26～29	R3.12.20

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	R3.4.14～19	R3.10.25～30	R3.11.1～3
除じん沈殿槽	R3.10.29～30	R3.11.1～3	

４．除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（$O_2$１２％換算）

（1）ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年2回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	R3.5.21	R3.6.22	0.000053
				R3.10.21	R3.11.18	0.0000047

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
№1ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	R3.5.18	R3.6.22	0.00014
№2ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R3.5.18	R3.6.22	0.00069
№3ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R3.5.20	R3.6.22	0.00000019
№4ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R3.5.21	R3.6.22	0.000021
№5ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R3.6.28	R3.7.21	0.000093
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/㎥N			R3.5.20	R3.6.22	0.00000013
平　均	ng-TEQ/㎥N					0.000157387

（2）ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区　　分		法規制値	協定値	第１回	第２回
採取年月日				R3.6.30	R3.12.16
結果年月日				R3.7.15	R4.1.11
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.001 未満	0.001 未満
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	4	2 未満
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	0.2	0.3
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0.3 未満	0.3 未満
硫化水素	ｐｐｍ	－	－	21	17

測定位置（月）：　No.１ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.002
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	7	5	6	7	6	5	6	7	6	6	6	6
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	8	8	7	7	4	3	6	7	7	10	13	9
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.２ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	8	7	7	6	4	5	5	7	5	5	0	0
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	13	13	8	2	3	3	6	9	10	11	0	0
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.３ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	6	5	5	5	5	5	5	6	5	6	6	5
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9	9	4	2	3	3	6	10	10	11	13	8
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.４ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	6	5	7	6	6	6	3	6	6	7	6	6
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	4	4	4	4	2	2	5	4	6	8	12	5
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.５ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	13	4	6	5	4	4	4	7	5	0	0	2
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	14	6	7	6	2	1	5	10	10	0	0	11
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	11	10	12	10	9	10	11	16	10	11	9	9
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	12	10	9	8	5	4	7	10	12	11	13	12
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0